

城西コミュニティセンター 市長と語る会

日 時：令和5年10月31日（火） 午前15時00分～17時00分

場 所：城西コミュニティセンター

参加者：18名

担当者：市長、地域担当職員 氏家（中央図書館）・成岡（建設課）、塩田（広聴広報課）、
中原（広聴広報課）、大野（危機管理課）

1. あいさつ

（市長）

本日は市長と語る会のために、たくさんの皆さんにお集まりいただき、感謝申し上げます。3年間続いた新型コロナウイルス感染症の活動制限の中、皆様方には地域の活動を絶やすことなく、工夫をしながら日々ご尽力をいただいたことに対して、重ねて感謝を申し上げます。挨拶の中で、最近嬉しかったことをご紹介します。

1つ目は、夏に日経ビジネスパーソンプラス総合研究所が行った、全国住みやすいまちランキングにおいて全国19位になったこと。東京の23区と大都市が上位を占める中、地方の丸亀市がポツンと19位であった。点数が高かった項目は、天候がよい点と災害が少ない点。その他は、お城を中心とした文化伝統、病院、介護の充実も評価された。中四国でダントツのナンバー1であったことが嬉しかった。

2つ目は、持続可能な観光地を表彰しているグリーンディステーションズによって、丸亀市のうちわが世界百選に選ばれたこと。うちわ技術の継承者を作る工夫を丸亀市は何十年も行っており、マイスター認定された方が丸亀でうちわを作っていく。そのような制度をずっと続けていることが認められた。

3つ目は、お城の観光大使に芸能人の田村淳さんがなってくれたこと。7月に認定書を渡したところ、テレビで何度も丸亀城の説明をしてくださっている。丸亀市の観光大使はボランティアであるが、丸亀城お城大使として活動してくれている。

最後に、給食の無償化を実施できたこと。

このように、元気なまちづくりにしっかりと取り組んでおります。本日は限られた時間ではあるが、しっかりと話を聞いて、まちづくりに生かしていきたいので、よろしく願います。

（会長）

本日は、市長と語る会ということで、大勢の方にご参加いただき感謝する。

本日10月31日はハロウィンということで、悪魔から身を守るために着飾って催し物を行う西洋のお祭りの日である。近年、渋谷では来ないでくださいと呼びかけている報道を目にするが、ハロウィンがどういう形で日本に広がったか調べてみると、ディズニーやUSJでのパレードや催し物が好評だったことや、小学校で始まった英語教育をきっかけに西洋文

化に馴染む子どもたちが多くなり、そういったことを祝う家庭も増えてきたということが関係しているようである。

さきほど市長から話があったように、いろいろな形で我々も行政に助けられている。コミュニティとしては市と連携しながら、今後も色々な行事を行っていきたいと考えている。

2. 第1部 コミュニティ活動の紹介・意見交換会

(会長)

城西地区は、80歳以上の方が563名、小学校の児童は540名ぐらい、高齢者数と子どもの数が拮抗している状態である。生活の利便性が高く、学校、スーパー、病院など、生活する上で必要な環境が整備されているため、10%強の児童がいる。マンションの開発が進み、若い方だけでなく、80歳以上の563名のうち20%程度はマンションに入居されている。進んでいく少子高齢化の中、工夫しながらコミュニティ運営に取り組んでいきたい。

まちづくりについては、令和3年度から令和12年度の10年計画。いろいろな行事をする中で、小学校との連携は初年度から取り組んできた。学校運営協議会が各小・中学校単位で設置されており、地域と連携しながら子どもの学校教育を行う中で一番大きなテーマとして取り上げられたのが、子どもの見守り。だんだんと輪が広がり、現在は約50名の見守り隊が地域の中で連携を取って活動している。児童と見守り隊が交流を図ることで、学校と地域の連携が少しずつ芽生えてきたと感じている。

まちづくり委員会は、若い世代に参加してもらえるように偶数月土曜日の午後に開催し、15名から20名程度で協議を進めている。4月には、毎年5月に開催される総会に向け、新年度に取り組む事業について話し合っている。併せて、住民が特に関心を持っているテーマについて、各役員の認識を深める取り組みを行っている。

城西コミュニティには9つの部があり、色々な行事を行っている。総務部は梅まつりやまちづくり委員会、見守り隊、餅つき大会。福祉部は高齢者支援や児童福祉。保健部はバランス料理や食改の活動。婦人部は敬老おたのしみ会や地域防災活動。文化部は広報紙やホームページの作成。環境部は交通安全やさわやかロードなどの環境美化活動。人権部は男女共同参画啓発。体育部ではベタンク大会、こども部ではミニキャンプなどを行っている。今後も協力しながら事業を進めてまいりたい。

(所長)

城西コミュニティは9部会あり、その中でお互いどうしたらまちづくり貢献できるかを考え、1年に1回総会を開き、その計画に対して検証や反省、意見を出し合い実現に向けてやっている。会長から城西コミュニティのまちづくり計画の取り組みについての説明があったが、分からない点などあったらご質問いただきたいと思う。

(市長)

私が最初に申し上げた日経ビジネス総合研究所のランキングでは、文化伝統が充実しているという項目で高い評価を受けている。城西コミュニティはまさに城がある市の中心部

であり、コミュニティの皆様がまちづくりのため、ご尽力いただいていることが、説明からよくわかった。城西ブランドという言葉を目にするところがある。その地域ごとの良さはもちろんあるが、長年にわたって皆様が努力してきたまちづくりの取り組みによる形であると思う。

(1) 市道の管理計画

(所長)

城西コミュニティは香川県のさわやかロードに参画し、コミュニティセンター前の県道204号線を年4回、ごみ拾いや草刈りを実施している。一鶴から県道33号線までの東西に延びた蓮池公園の前の市道ですが、あまりにも草が伸びて、バス停で待つ人の印象が悪くないと思い、環境部では9月12日に約20人のボランティアで草刈を実施した。人の胸ぐらまで伸び放題になっていた草を刈った、市道であるならば本来は市がすべきと思う。市の市道管理計画を伺いたい。

(市長)

コミュニティで草刈りを行っていただき、感謝申し上げます。

市道の管理については、2か月に1回行う道路パトロールや市民からの情報提供で、職員が現地を確認している。状況を把握した上で、直営の作業班と委託事業者が、道路の除草や清掃、補修等を年間通して行っている。今回の蓮池公園前の道路については、8月初旬に草が伸びている状況は把握しており、直営作業班で日程調整を行っていたが、着手する順番が遅くなった。道路の清掃や修繕を行うことが安全にもつながるので、きれいなまちづくりを心掛けているが、人手が足りていなかったというのが現実にあったと思う。作業員を増やすなど、予算化に取り組みたい。

丸亀市では除草した草を堆肥化し、その堆肥化した草を市民に無償配布しており、大変好評いただいている。この作業にも人が必要であることも関係しているが、言い訳にはならないので、ご指摘の点は反省しながら取り組んでいきたい。

城西の皆様にしていただいた地域ボランティアを、市内全域でしていただけたらどんなにいいことか、これは本音である。なるべくお手をかけないように取り組むが、すぐには改善できないので、今限られた予算・人数でしっかりと進めていきたい。

(2) 民生委員のなり手不足

(所長)

2つ目は民生委員の年齢制限について。今は78歳までの決まりになっているが、岡山県の一部の地区では年齢制限が上がっていると聞いており、実際にこの年齢以上でも元気な方、意欲のある方はいらっしゃる。本当に年齢制限が必要なのかどうかお聞きしたい。

(市長)

なり手がいない場合や欠員が生じている場合は、国に対し、78歳以上の方を推薦する理

由書を添付することで推薦が可能であるが、現在丸亀市では1名のみ。なり手不足の問題について、コミュニティの方々が悪苦勞されていることは承知しており、市に相談していただければ理由書を提出することは可能ではある。しかしながら、丸亀市としては、国から出されている一つの目安は必要と考えている。

(塩田課長)

民生委員の仕事はハードな面があり、何かあれば昼夜問わずご尽力いただくこともあるので、市の担当課も一定の年齢制限は必要と考えている。就任中に78歳を超えて続けていただいている方もいるが、やはり就任の推薦の際には、78歳の基準が今のところは必要というのが担当課の回答である。

(所長)

例えば、エレベーターの付いていない4階のお宅を訪問し、留守だからということで上り下りを何回も繰り返すといったケースもあり、逆に民生委員の方が面倒を見てもらいたい、という声もあるので、そのあたりも十分考慮していただきたいと思う。

(3)市の各種審議会委員などの推薦依頼

市からたくさん来る各種推進員などの募集案内のチラシなどをコミュニティに置いていても、実際にそれを見てももらえることはほとんどなく、勧誘という形でなんとかやってもらっている状況である。実際に推進委員になった方から話を聞くと、市から委嘱されたので任期を全うしているが、現在の手当では積極的に自分からやりますという方は出てこないという意見もある。市としても予算の問題があると思うので、ものすごく手当を上げることはできないとは思いますが、そのあたりを考えてほしい。

(市長)

例えば、スポーツ推進委員は年額3万4000円。ちなみに先ほどお話のあった民生委員は月額1万円。足代などを考えるとないも同然である。その他、福祉協力委員はたくさんいらっしゃいますが、一銭も出ていない。福祉ママについても同じであり、本当よくやってくださっていると思う。私も川西でコミュニティ活動をずっとやっているの、その辺りの状況は理解できる。自治会長については悪苦勞されていると聞いており、自治会長費は上げたいと思っている。そして今お話しに出たところについても、検討するよう指示をしたいと思う。

(塩田課長)

各種審議会委員、推進委員の推薦や就任については、毎年各課からの要請にご協力いただき、感謝を申し上げます。委員報酬や手当は市の条例に定められた金額を、活動内容に応じて支給しておりますが、その額については近年据え置きとなっている。このたびのご意見をもとに、近隣市町の状況も参考に、見直しについて各所管課にも伝えてまいりたい。

(所長)

このような要望は急に出来ることではないというのは十分わかっているが、前向きに取り組んでいただきたいと思う。

(コミュニティ 1)

委員就任の際、委嘱状をいただいているが、何をしてほしいかを書いていないので内容がよく分からない。年1回の会議はあるが、具体的に書いてくれているとっとお手伝いができると思う。

(市長)

徹底されていないことが、今お聞きして分かった。就任に際し、各課が丁寧に説明するべきである。

(コミュニティ 2)

私は丸亀市の食改に入っている。ゲートキーパーの研修を受けたとき、内容が重なっている部分があると思った。例えば、福祉ママや福祉協力委員など、色々なところで同じことが重なっており、分けなくても同じではないかと感じた。

(会長)

ゲートキーパーとは。

(塩田課長)

自殺予防対策の見守りのことである。ゲートキーパーについては委嘱ではなく、講習を受けていただいた方がゲートキーパーとなる仕組みである。

(会長)

よく似た仕事をやっているのに、組織がバラバラでやっているから把握ができない。

(市長)

やはり各担当課が委嘱をするときに、具体的な活動についての丁寧な説明または文章を出して、それを理解した上で委嘱をすることが大事であり、今一度初心に帰って行うよう各課には指示する。

3. 第2部 テーマ選択方式による意見交換

(所長)

城西コミュニティが選択したテーマは地域防災力向上についてである。

城西地区では、過去に大きな台風が来ても特に大きな被害がなかったため、地域住民は危機意識が薄れている。何とか危機意識を持ってもらいたいという思いがあり、このテーマを選択した。取り組んでいる内容については、年1回自治会長が集まり、城西地区連合自治会研修会を開催している。城西地域自主防災規約の内容や自主防災会組織の流れを説明し、防災士による講習を通じて危機管理意識の高揚を図っている。最近では自治会長の任期が1年というところも増えてきたため、最低でも年1回集まるときに防災に関する講習を行っている。

そこで質問の1つ目は、丸亀市の防災行政無線について。

地区によっては何を言っているのか分からないというところもあり、大事な情報を無線で流してくれてはいるが、行き届いていない、聞きづらいという意見がある。

2つ目は、避難所となる城西コミュニティセンターについて。

年1回、丸亀市地震対処訓練を、市の危機管理課と連絡を取って実施している。実際にパターションをコミュニティセンターに並べると4つくらいしか設営出来ず、本当に大きな地震が来て、この避難所に殺到した場合には全員を収容できない。そういったとき、これ以上入れないので他の避難所に行ってくださいとはいわず、そういったときどうすればよいかという話が所長会でよく出る。普段から何かあったときにはどこに避難するかを家族で決めてもらいたいと思っているが、避難者が多すぎて家族同士が会えないというような話を聞いたことがある。こういった問題をどのように解決すればよいか。

3つ目は、十番丁集会所の問題。

管理をしているのは近辺の自治会長であるが、この集会所は当初市が管理していたものであり、今現在は使用してないので、十番丁集会所は市に返還したいとのことである。市の考えをお聞きしたい。

(市長)

先々週も、国土交通省に要望に行った。私が市長になって2年半、ここ近年の雨の降り方は全く違うので危機感を持っているということは、国と県には口を酸っぱくして言っている。今のところは局所的な雨が降っても、長くて3~4時間であがり、床下浸水ぐらいまで止まっているが、もっと長時間降り続いたら土器川は決壊するのではないかと思う。愛媛県の肱川が平成30年に決壊してたくさんの方が亡くなったが、土器川は肱川とよく似たタイプの川であり、本当に危機感をもっているということは国土交通省の方々には話している。

土器川については、早く引堤工事をして1.3倍流れるようにしてほしいと要望している。蓬莱橋の架け替えについても決定はしているが、1日でも早くと伝えている。丸亀市は土器川と大東川と金倉川があり、氾濫する可能性があるので国へ強く要望している。

質問については、危機管理課から回答する。

(危機管理課 大野)

まず、1つ目の丸亀市の防災行政無線が聞き取りにくいという話だが、市の防災行政無線は消防本部に親局があり、市内46か所の屋外子局を通して、モーターサイレンや屋外スピーカーによって情報を発信している。防災行政無線については、風が強かったり雨がたくさん降っていたりという気象状況や、大きな建物などの障害物によっては、聞き取りにくい場合がある。最近だと、遮音性の高いご自宅が増えており、防災行政無線を増やしたりボリューム上げたりしても、聞き取りにくいケースもある。

そのようなときのため、録音した放送内容を電話で聞いて確認できる、防災行政無線のテレホンサービスがある。22-1607 または 22-1608 にかけていただくと、自動音声による案内を行っている。2回線あり、2回線埋まっていた場合は繋がらない。その他にも、ホームページやテレビ、ラジオ、最近ですと、市の公式LINEアカウントから避難所開設情報などを受け取れるサービスも始めた。市の公式LINEを利用すると、防災以外にも様々な情報

を入手することができる。また、避難情報を発令した場合、障がい者や要配慮者の方については、携帯電話がない方に限るが、固定電話やFAXに避難情報を自動で発信するなど別の情報伝達方法を用意している。地域の自主防災組織の方々、民生委員の方々、ご近所の方々が日頃から声掛け対応を行っていただけると、地域の防災力も高まると考えている。

(市長)

もっと音を大きくすることはできるのか。

(危機管理課職員)

災害時には最大にしているが、それ以外では防災行政無線の近くの家の方への配慮が必要と考える。例えば、毎日17時に流す夕焼け小焼けのメロディーについては音量を下げた状態で流している。

(危機管理課職員)

続いて、城西コミュニティセンターの避難所が開設される条件については災害により異なっている。風水害の場合と南海トラフ地震などの大災害場合で、開設する避難所の場所や順番について、市では規定を設けている。風水害の場合は、高齢者等避難の警戒レベル3が出たようなとき、早めに避難される方のために、まずコミュニティセンターを開設する。その後、避難される方の人数が増えてきたときや、さらにひどい災害が起きる可能性があることが予見されるようなときに、小中学校や保育所を段階的に開設していくことになる。地震の場合、対応できる避難所は全て開設することになっている。避難所を開設する場合、例えば夜間や土日などの施設が空いていないときは、事前に担当者を決めていても担当者が被災する可能性もあるので、一刻も早く避難所の開設ができるように鍵を分散して管理するなどの準備をしている。また、地域担当職員と災害対策本部が連携することで、コミュニティセンターが避難者でいっぱいになる前に、小中学校などを追加開設していく。

備蓄については、大規模災害が起きた初日を市と県で対応することが県統一の取り決めとなっており、丸亀市もそれで備蓄計画を立てている。食料、水、毛布、おむつ、生理用品、ミルクの主要6品目の備蓄品については備蓄が完了しており、毎年ローリングストックしながら、期限を迎える1年前に新しいものに入れ替えるという形で購入し、期限が短いものについては再利用をしている。食料や水など、備蓄が必要数完了しているものに関しては、コミュニティ以外にも小中学校で分散的に備蓄し、それ以外のパーテーション、マット、簡易ベッドなど配慮の必要な方に優先的に提供するようなものは、分散備蓄してしまうと余剰と不足が出てくるので、物資拠点である市民球場に備蓄をしている。必要があった場合には派遣された職員と連携して本部に要請していただき、必要な場所に必要な分だけを配布する計画をしている。

(市長)

皆さんご存知の通り、今年も去年も大雨洪水警報が丸亀に出されており、大雨洪水警報が出たら避難所を開設している。ただ、質問にあったような大災害が起こったときにどう割り振るかという問題は、説明があったとおり地域担当職員と本部が連携し、対応させていただ

く。

(市長)

十番丁集会所は、9自治会と管理運営の覚書を平成元年に交わしており、集会所の使用については9自治会に任せている。しかし、実際は使用していないとのことということであれば、9自治会で検討して方針を決めていただきたい。

(塩田課長)

担当課は、協議の上、今後の委託について決めていきたいとのこと。市に返したいという要望がまとまれば、そのまま受け取る方向性もあるという考えである。

(コミュニティ 3)

今は使っていないのが現実。私が自治会長るとき、草抜きはやっていた。順番で管理していた。

(コミュニティ 4)

総会をしていたときには利用していた。

(会長)

返す返さないという話はしたことがあるのか。

(コミュニティ 4)

ない。意見はまとまっていない。

(会長)

9自治会が会う機会はあるのか。

(コミュニティ 4)

ない。

(所長)

当番に当たっている自治会長が各自治会長と話し合いをして、戻す方向にしたという話は聞いたことがある。今度、市に相談に行くというような話をしていた。

(市長)

これは担当課に詳しく話していただいて、解決できるようやっていきたい。ただ、各自治会の総意として、返したいという話が事実かどうかということが大事である。

(所長)

聞いたところによると、どうしても1つの自治会長さんが納得していないとのこと。

(市長)

話し合いで1つの意見にまとめていただきたい。

(コミュニティ 4)

水道がどこからか漏れていて、住宅課にも相談には行ったが、調べてもらってもどこかわからなかった。使用する前日に市に申し出て、元栓を開けてもらうという形をとっているが、どこが漏れているのか分からないので、ずっと止めている。トイレも使えない。避難所にはなっているが実際水は出ないし、エアコンも故障している状況である。ブレーカーは落とし

ている。集会場はコロナ前までは使っていた。

(東議員)

無償譲渡しているのであれば使用する側が直さないといけないと思うが、市が管理だけを委託して、建物の所有者が市で、まだ使いたいということであれば、漏水箇所も市が調べて直してもらえないのでは。

(塩田課長)

管理委託の際に交わした覚書では、集会所の使用料を無料とすることで管理を自治会に任せるとなっており、譲渡しているものではない。修繕は、その内容によってお互いが協議して決めることになっているので、やはり住宅課と協議していくようになると思う。

(会長)

水道事業者への調査依頼は利用者の負担になるということか。

(塩田課長)

エアコンについては確認したが、漏水については初めて聞いた。

(会長)

避難所にどこまで指定されているか知らないのだが、避難所として利用するためには最低限の整備が必要である。

(危機管理課職員)

十番丁集会所は指定避難所ではない。指定避難所に指定されたとしても、基本的には避難所目的で作られた公共施設ではないので、担当課との対応になってくると思う。

(会長)

私も十分知らなかったが、9つの自治会長が毎年変わっているなら、誰かが代表でとりまとめないと対応が非常に難しいと思う。

(所長)

集会所がなくなった場合はコミュニティを利用していいかという相談はあった。

(東議員)

総会をするとき、自治会館ならお金がいるが、コミュニティセンターなら必要ない。

(所長)

これは難しい問題なので、すぐには解決できないかもしれないが、9自治会でまとまった案があるのならば市に相談に行ってくださいと伝えたいと思う。

(東議員)

他の市営住宅でも集会所を持っているところがあったと思うので、漏水などの大きな修繕の例があるのなら同じように対応してもらいたい。今は問題があるので利用されておらず返そうかとなっているが、気持ちよく使えるのであれば利用すると思う。

(市長)

これからも集会所として使用するとなったときには提案もできる。使用しなくなれば直す必要がないので、まずはそこが決まらないことには協議ができず、あやふやになってし

まう。

(所長)

今の9自治会長のうち、8人の自治会長は返したいという意見で、1人は反対していると聞いている。今年はそのような相談があった。こうしなさいとも言えないので、意見をまとめてもらった上で市の方に相談してくださいと伝えた。

最後に1つだけ市長にお願いがある。市役所に行ったとき、1階であれば必ず中央で番号をもらって待つことになっているが、2階3階では窓口に立っていても誰も来てくれないという苦情が寄せられていえる。こちらを1回見るが、またパソコンを見て自分の仕事をしている。仕事熱心なのは分かるが、お客さんが来たら誰か1人でも対応してくれる人はいないのかと思う。「すみません」と言ってもなかなか振り向いてくれないこともある。2階3階はあまりにもひどいので、改善をお願いしたい。